

様式第4号

令和4年8月10日

伊丹議會議長  
加藤 光博 様

議員名 安藤 なのは (※)

(※) 本人が自書しない場合は、記名押印してください。

### 2022年度政務活動費収支報告について

伊丹市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、別紙のとおり  
2022年度政務活動費収支報告書を提出します。

(別紙)

## 2022年度 政務活動費收支報告書

議員名 安藤 なの香

### 1. 収 入

政務活動費 360,000 円

### 2. 支 出

(単位：円)

項目	金額	備考
1. 調査研究費	0	
2. 研修費	0	
3. 広報費	312,400	市政報告印刷代等
4. 広聴費	0	
5. 要請・陳情活動費	0	
6. 会議費	0	
7. 資料作成費	0	
8. 資料購入費	20,900	雑誌購読費
9. 人件費	0	
10. 事務所費	0	
合計	393,300	合計額には議員辞職に伴う返還金60,000含む

3. 残額 -33,300 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

# 政務活動費 出納簿

議員名:安藤 なの香  
(単位:円)

今年度(政務活動費)予算額 ⇒ 360,000

領収書番号	支出年月日	支出項目	収入額	支払額	支出総額	対予算残額
不(1)要	令和4年4月20日	支 給 額	180,000	0	0	360,000
不(2)要	令和4年7月20日	支 給 額	180,000	0	0	360,000
3	令和4年4月7日	広 報 費	0	202,400	202,400	157,600
4	令和4年4月7日	広 報 費	0	110,000	312,400	47,600
5	令和4年7月28日	資 料 購 入 費	0	20,900	333,300	26,700
	令和5年5月31日	退職に伴う返還金	0	60,000	393,300	-33,300

## 政務活動費集計表

議員名: 安藤 なの香

(単位: 円)

支出総額: 393,300

月/日	支給額	支 出 項 目									支 銀 番 領 收 号 書
		調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳 情活動費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	
計	360,000	0	0	312,400	0	0	0	0	20,900	0	393,300
令和4年4月20日	180,000										(1)
令和4年7月20日	180,000										(2)
令和4年4月7日				202,400							202,400 3
令和4年4月7日				110,000							110,000 4
令和4年7月28日								20,900			20,900 5
令和5年5月31日											60,000 返還金

参考書類 1

政務活動費における活動報告書

事業・活動の成果

今年度もコロナによる制限がまだ残り、徐々に活動は再開出来る部分もあったものの通常の満足できる活動は思うように出来ませんでした。

市政報告は全戸配布が出来ませんでしたが、印刷した 30,000 部のうち 20,000 部はポスティング業者に配布をお願いし、残りの 10,000 部をポスティングしました。

自身でもポスティングを行う中で、市民の方と触れ合うことができ、普段の何気ない会話から市政に関することまで、意見交換をすることが出来ました。

何気ない会話の中からもより良い市民サービスに結び付くと思える事が多々あり、その貴重なお声をしっかりと市政に還元できるようにと考えさせられました。

市民お一人お一人のお声が本当に貴重であり、様々な視点から物事を考えさせられました。

また、今年度も自治体情報誌 ディーファイルの書籍を購入しました。国や都道府県の動き、また地方自治体での最新の取り組みが掲載されており、伊丹市でも出来る有益な情報を得ることが出来、議会や委員会で提言させていただきました。

会派でも市政報告ビラを作成し、駅をはじめとして街頭活動を行いました。そこでも市民の方からのお困り事や不安な事などを聞くことができ、会派内で共有し、解決に努めました。

参考書類 3

## 資料台帳 [資料購入費]

## 参考書類 2-1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕※該当項目を○で囲む

## 報 告 書

領收書  
番 号

3

日時	令和4年4月7日	
場所 (視察地)	大阪府大阪市淀川区西三国 3-1-5	
参加者 出席者 相手方	アートデザイン 原 博義	
目 的 内 容 結果(成 果) 等	市政報告 原稿作成料 市政報告 印刷代	
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金額(円)
	原稿作成料 (A4 10,000円×4項×消費税)	44,000
	印刷代 (30,000部×5円/枚×消費税)	165,000
	合 計	209,000円

# 見積書

No. 04-0001

令和 4年 4月 2日

安藤 なの香 様

印刷・広告・事務用品・インテリアから各種雑貨まで  
店舗取扱商品を総合プロデュース

Art · Design

アート・デザイン

〒532-0006

大阪府大阪市淀川区西三国3丁目1-5

TEL 090-4281-8306

担当者

合計金額 **¥209,000**

--	--	--

品名	数量	単価	金額	備考
市政報告 原稿作成料	4 部	10,000.0	40,000	
印刷代	30,000 部	5.0	150,000	
消費税	19,000	小計	190,000	(税別)
合計金額			209,000	

摘要:


《領収書添付台紙》

領収書 番号	3
-----------	---

【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用)

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	広報紙・報告書等 デザイン費・印刷費	
総経費	209,000円	政務活動費として計上する額

No. ....

領 収 証

安藤 なり香 様

金額

¥209.000.-

但 印刷代等



2022年 4月 7日 上記正に領収いたしました

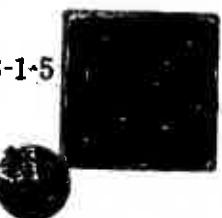
内 訳

消費税額等( %)

T532-0006 大阪市淀川区西三国3-1-5

Art Design

代表 原 博



<p>内 訳</p> <p>消費税額等( %)</p> <p>T532-0006 大阪市淀川区西三国3-1-5</p> <p>Art Design</p> <p>代表 原 博</p>
---

# 伊丹市議会議員

# 安藤 なの香

Nanoka Ando

【連絡先】

〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地(市議会事務局)  
 TEL 072-783-1344(市議会事務局)  
 FAX 072-344-5326 e-mail nanoka.ando@gmail.com  
 発行責任者 安藤なの香



## contents／一般質問:一問一答方式

■ 令和3年 第1回定例会(3月議会)  
 AYA世代のがん患者への支援について  
 ヤングケアラーについて

■ 令和3年 第3回定例会(6月議会)  
 広報伊丹のあり方について  
 地方公務員の働き方改革について

■ 令和3年 第4回定例会(9月議会)  
 市民の心の健康に関する電話相談について  
 地方公務員の心の健康について

※文書での質問の為、テキストデータはこちら →



■ 令和3年 第5回定例会(12月議会)  
 香害(香りの害)について  
 乳幼児の予防接種予診票について  
 胃がん検診での内視鏡検査(胃カメラ)の導入を  
 ■ 令和4年 第1回定例会(3月議会)※代表質問  
 ①福祉医療について市長に問う  
 ②丹波少年自然の家事務組合解散による自然学校  
 への影響について  
 ③コロナウイルス感染症による人員不足について  
 ④男女共同参画課について  
 ⑤本市の環境施策について

※代表質問については、次回の市政報告に記載予定です。

## affiliation／所属委員会

総務常任委員会委員  
 飛行場特別委員会委員

## profile／プロフィール

1986年3月13日生まれ 岡山県倉敷市出身

- ・パンコク日本人学校在学 (中学生の時 約2年間)
- ・岡山県立倉敷青陵高等学校 卒業
- ・岡山大学農学部 総合農業科学科 卒業 (ラットを用いて糖尿病の研究)
- ・岡山大学大学院へ進学したが、父の仕事(元外務省医務官)に同行の為中途退学し、海外へ  
 (帰国中はシェルターにてボランティア活動)
- ・心療内科クリニック 勤務
- ・元兵庫県議会議員 秘書



## 令和3年第1回定例会 (3月議会)

### AYA世代のがん患者への支援について

問 (安藤なの香)

AYA世代とは一般的に15歳から39歳までの年齢層を指し、がん医療において用いられている。この世代のがん診療の専門家は限られていること、年代によって発症しやすいがんの種類が異なることが知られている。様々な負担を軽減し、罹患しても尊厳を持って安心して学び、働き、子供を持っている社会環境を営むことを可能とするため、積極的な支援が必要になる。伊丹市において、AYA世代に該当する方の人数は、また、本市でも先駆けて妊孕性温存治療、アピアランス支援の助成をすべきだと考えるが、見解は。

答 (健康福祉部長)

伊丹市のAYA世代の人数についてですが、令和3年2月28日現在の住民基本台帳に基づく15歳から39歳までの本市の人数は5万4247人、人口割合では26.7%となっています。

次に、伊丹市でも先駆けて妊孕性温存治療、アピアランス支援の助成についてですが、兵庫県では、令和2年4月1日

から、若年がん患者妊孕性温存治療費助成事業を実施しております。本市もいたしましては、今後の国、県の助成事業の動向について注視してまいりたいと考えております。

アピアランス支援につきましては、現在兵庫県が、がんの治療中や治療後も安心して学業、就業に専念できるよう、外見変貌を補完する補整具の購入費用の一部を助成する、がん患者アピアランスサポート事業をこの4月より開始する予定でございます。本市もいたしましても、がんに罹患された方が治療と学業や仕事を両立する際の心理的及び経済的負担を軽減し、自分らしく社会の中で生活できるように支援をすることは非常に重要であると認識しておりますので、今後、がん患者アピアランスサポート事業の実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

答 (健康福祉部長)

本市のホームページや広報紙での周知に加え、国、県からのチラシなどが配布されました、配架により周知を図つてまいりたいと考えております。

問 (安藤なの香)

妊孕性温存治療、アピアランス支援は国や県の動向を注視し、本市においても迅速な対応をしていただきたい。初めに例を挙げたように、実際に市独自での助成をしている自治体もある。本市でも、実際に助成を受けられた方は、助成はありがたかったけれども、それでも自己負担分はまだまだ多い。ほかにも高額な治療費がかかつておらず、経済的に大変厳しいとのお声をいただいた。伊丹市独自の支援策についても、ぜひ検討していただきたい。

問 (安藤なの香)

このような支援や助成があるということをしっかりと周知、啓発していくことが重要であるが、具体的な周知、啓発

方法についてどのようにお考えか。

答 (健康福祉部長)

本市のホームページや広報紙での周知に加え、国、県から

問 (安藤なの香)

令和元年第3回定例会において、ヤングケアラーについて質問したが、答弁では様々な課題や検討を御提示いただいた。その後の取組や見解は。

答 (福祉事務所長)

令和元年6月26日に、尼崎総合医療センターが主催の研修会に本市のこども福祉課からも職員が参加いたしました。ヤングケアラーの定義や先進国での取組をはじめ、我が国における調査研究の現状のほか、保護者の育児放棄、いわゆるネグレクトと呼ばれる事案の中にヤングケアラーが相当数含まれているという実態や、ヤングケアラーに対する支援等についての講義を受け、改めてその支援の重要さを認識し、家庭児童相談室の職員全員で研修内容について共有をいたしました。

問 (安藤なの香)

子どもに関わる大人たちにも周知しておくべき大切な事柄であると考える。厚生労働省からの要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーの早期対応に関するアンケート調査から、本市でのヤングケアラーの数も大幅に増えることになる。その中で、今後のヤングケアラーにおける課題についてはどのようにお考えか。

答 (福祉事務所長)

さらに、ヤングケアラーについての知識を、児童虐待対応を行っている関係機関にもぜひ知つていただくべく、同年8月の伊丹市主要保護児童対策地域協議会の代表者会議において開催され、伊丹市が先進事例として他市の先駆けとなるよう問題意識を持って対応していただきたい。

答 (教育委員会事務局  
学校教育部長)

令和元年第3回定例会質問

後の取組について、今後増えてくることが想定されるヤングケアラーに対するその後の対策についてですが、これまでも学校において全ての教員が児童生徒の僅かな変化を見過ごすことがないよう、組織的な対応ができる体制づくりを推進してまいりました。

今後もヤングケアラーの課題の解決のみならず、多様な家庭の問題が複雑に絡み合つている現代において、子供たちが安全・安心して学校生活を過ごすことができるよう努めてまいりたいと考えております。

### ヤングケアラーについて

授という視点が十分に浸透します。ヤングケアラーの子供たちに支援を届けるためには、支援者や関係者が正しい認識を持ち、家庭の困り事の中からニーズを的確に把握することが必要です。今後も引き続き要保護児童地域対策協議会等において、実際に支援を行う実務者レベルでもヤングケアラーライドの課題を共有しながら支援に取り組んでまいります。

昨年、埼玉県では全国規模のヤングケアラーの調査がなされた。回答者の4.1%に当たる1969人が、日常的に家族の世話や介護をするヤングケアラーだったということが分かったとのこと。その中の約3人に1人が毎日ケアをしており、約4人に1人が悩みを話せる人はいないと回答するなど、負担や孤独感を抱えている実態が浮かび上がった。限られた学生生活であるにもかかわらず、満足に勉強ができるない、友達と遊ぶ時間も限られる、そんな悩みを持ち、もつと子供でいたかったと思ふ児童生徒が一人でも減るように、伊丹市が先進事例として他市に広めたいと思います。

支



令和3年第3回定例会

(6月議会)

地方公務員の

働き方改革について

「一つに掲げ、職員広報紙や府内イントラネットを通じて制度の周知や意識啓発に努めてきました。こうした取組の結果、組織全体の意識が高まり、育児休業取得率に反映されたものと考えております。

## 問 (安藤なの香)

庄野伊丹は市の情報をお知らせする大切な媒体である。近年では「デジタル化」に伴い、ホームページやSNS、LINEといった様々な形での情報

答  
（雜合醫案錄題）

た情報、時間が経つても活きる内容を伝えていくことではないかと考えるが、そのようなことを課内でも協議されてい るのか。

が発信された内容を理解し、送り手からの返信や期待通りの行動変容をしてもらうことが非常に大切であると、今回の質問を通じて感じた。

この「伝わる」ために、まず、伝えたい市民を具体的にイメージすることが大切ではないかと感じる。イメージした市民がどのような生活をしているのか、どのようなものに興味があるか、どの程度の知識があるのかなど、想像力をもとに、

答  
(総務部長)

伊丹市において、育児や介護を理由にやむを得ず退職された職員に対しても具体的な復職制度はあるか。また、伊丹市での男性職員の育休制度は具体的にどのような制度で、育休取得率はどのくらいか。

問  
(安藤なの香)

暇期間のうちに育児休業を取得すると、期間を空けて再度の育児休業を取得できる制度もあります。

また、本市における男性職員の育休取得率についてですが、令和元年度中に新たに育休が取得可能となつた正規職員のうち、実際に育休を取得した職員の割合は30・2%となつております。

厚生労働省2017年の第13回21世紀成年者総断調査によると、夫の家事・育児の時間が長いほど、妻の出産前後の就業継続率は高くなるとのこと。さらに、内閣府令和元年版少子化社会対策白書では、夫の家事・育児の時間が長いほど、第2子や第3子の出産につながりやすいとも述べられている。

一方で、最近は夫が育休を

伝えるということは本当に難しことであつたと思う。しかしながら今回、情報難民が大変多いということが会派の中で共通の認識、課題として上がつた。また、市民の方からどこを見たらいいのか分からぬい、情報量が詰め込まれ過ぎていて見にくく、知りたい情報にたどり着けない、読む氣がするものにしてほしいというお声を頂戴した。代表質問の中でも「口ナワクチンの予約に関する、広報伊丹の即時性のなさについてお尋ねしたが、再度質問する。

問題といふ點で伊丹は確実にしてはどのよりたどりてあるのか。広報伊丹に求められるのが、しっかりとまとまっている

一方で、広報伊丹は基本的に8面から成る紙面構成となつており、掲載する情報も多岐にわたることから、各情報の詳細な内容については十分に掲載できないこともあります。また、印刷と各世帯への配付に時間を要するため、刻々と変わる情報の発信には適していません。そのような場合には、より詳細な情報を随時に更新可能なホームページを活用することも、即時性の高いSNSを活用し、ホームページへの誘導を行っています。

行えば、発信する情報に市民の興味や生活「一ズ」が取り入れられるのでは。イメージしやすい写真やイラストを入れるなど、伝えたい相手が広報を見てしっかりと内容が伝わるような広報の仕方にこれからも御尽力いただきたい。

要  
(安藤なの香)

一方で、広報伊丹は基本的に8面から成る紙面構成となつており、掲載する情報も多岐にわたることから、各情報の詳細な内容については十分に掲載できないこともあります。また、印刷と各世帯への配付に時間を要するため、刻々と変わることの多い情報の発信には適していません。そのような場合には、より詳細な情報を随時に更新可能なホームページを活用するとともに、即時性の高いSNSを活用し、ホームページへの誘導を行っています。

行えば、発信する情報に市民の興味や生活「一ズ」が取り入れられるのでは。イメージしやすい写真やイラストを入れるなど、伝えたい相手が広報を見てしっかりと内容が伝わるような広報の仕方にこれからも御尽力いただきたい。

時代がネット社会に変化昨今、広報も月2回のタブロイドにこだわるのではなく、月1回の冊子型、見やすく情報が集約された読み応えのある冊子型の広報も前向きに検討していくいただきたい。市民参加型の広報であること、市民が前向きに読みたくなるような広報であるようご尽力いただきたい。

員の育休制度についてですが、具体的に申し上げますと、女性職員と同様、子供が3歳に達するまで取得可能な育児休業と、その後、子供が小学校に就学するまで取得可能な育児部分休業、育児短時間勤務制度を設けているほか、産後パパ育休として、配偶者の産後休

卷之三

答（総務部長） はどのよつたな理由であるとお  
考へか。

と思う。制度に合わせて周知啓発していただきたい。また本市でも上司からの声かけ、周囲のサポートと理解の深め合いで、引き続き男性職員の育休の取りやすい環境づくりをしていただきたい。



## 参考書類 2-1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕※該当項目を○で囲む

## 報 告 書

領收書  
番 号

4

日時	令和4年4月7日	
場所 (視察地)	大阪府大阪市淀川区西三国 3-1-5	
参加者 出席者 相手方	アートデザイン 原 博義	
目的 内 容 結果(成 果) 等	市政報告 ポスティング代	
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金額(円)
	ポスティング代(2万部)	110,000
	合 計	110,000 円

# 見積書

No. 04-0002

令和 4年 4月 2日

安藤 なの香 様

印刷・広告・事務用品・インテリアから各種雑貨まで  
店舗取扱商品を総合プロデュース

*Art · Design*

アート・デザイン

〒532-0006

大阪府大阪市淀川区西三国3丁目1-5

TEL 090-4281-8306

担当者

合計金額 **¥110,000**

--	--	--

品名	数量	単価	金額	備考
ポスティング代 (市政報告)	20,000 部	5.0	100,000	
消費税	10,000	小計	100,000	(税別)
合計金額			110,000	

摘要:


《領収書添付台紙》

領収書 番号	4
-----------	---

【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用)

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	ポスティング代	
総経費	110,000円	政務活動費として計上する額

No.....

領 収 証

安藤 なみ香 様

金額

¥110,000,-

但 ポスティング代



2022年 4月 7日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等( %)

〒532-0006 大阪市淀川区西三国3-1

Art Design

代表 原 博



《領収書添付台紙》

領収書 番 号	5
------------	---

【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用)

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	自治体情報誌D-file 購読料	
総経費	20,900円	政務活動費として計上する額

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[REDACTED]		連帯払込 料金加入者負担
記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	* [REDACTED]		
加入者名	* イマジン出版株式会社		
金額	千 : 百 : 十 : 万 : 千	百 : 十 : 円	[REDACTED]
	* ¥ 2 0	9 0 0	0
ご依頼人	* 兵庫県伊丹市 [REDACTED] 伊丹市議会議員 安藤なの香 様		
料金	N94240003 印 04-07-28		
備考	現金払 (43388) 料金 110円		

この受領証は、大切に保管してください。